V. 施策の柱ごとの事業実施状況

施策の柱1 子育ち支援

1 - 1

保育及び教育環境の充実

めざす姿

子どもが安全に、安心して、遊びや学びにチャレンジし、一人ひとりの個性や創造力を伸ば すとともに、集団生活を通じて社会で生きる力を身につけることができる

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

取組みの

子ども・子育て支援新制度*では、保護者の就労状況に関わらず、質の高い就学前の教育・保育や地域の子育て支援を総合的に提供していくことをめざしており、本市では乳幼児期の保育施設の整備等による量の確保とともに、就学前の教育・保育の質の向上を図る取組みを進めます。

ポイント

子どもの発達や学びは就学前から就学後における連続性と一貫性が大切です。また保育や教育の中でも生きる力を培うための資質や能力の育成がますます求められています。小学校への入学や中学校への進学が子どもや保護者にとって段差を感じることなく、より円滑につながっていく教育・保育の内容や仕組みづくりに引き続き取り組みます。

(1) 就学前の学校教育・保育の一体的な推進

施策展開

- (2) 就学前の学校教育・保育の質の向上
- (3) 学校教育の充実
- (4) 幼少期から義務教育期間までつながりのある育ちへの支援
- ●令和 4 年度(2022 年度)の主な取組みおよび今後の取組み

保育の質向上にむけた取組み【こども事業課】

教育・保育の質の確保に最低限必要な環境や子どもとの関わり方などの評価の基準を示した市独自のツール「豊中市教育保育環境ガイドライン」を平成31年(2019年)に策定し、公民一体となった活用・取り組みを進めています。令和4年度(2023年度)には、同ガイドラインを活用した研修会を、公立・民間園の職員を対象に計5回実施し、同時に公開保育を3カ所で実施し、施設の自己評価手法や質の向上に係る意見交換などを行いました。また、民間就学前施設の透明性の確保や保護者が園を選択する際の参考となるよう、自己評価等を実施する施設の評価手法や内容などを市ホームページで公開しました。

今後も、市域全体での教育・保育の質の向上を進めていくため、同ガイドラインを活用しながら、 公民一体となった公開保育や実践報告会、研修会など学び合う場を充実させていきます。

ICT を活用した学びの推進【教育センター】

令和2年度(2020年度)に『豊中市立小・中学校におけるICT を活用した「学び」の基本方針』を策定し、各学校の高速・大容量の通信ネットワーク環境整備と市立小中学校児童生徒への一人一台端末の配備を行いました。令和3年度(2021年度)以降は、これらのタブレット端末を活用して、子どもたちの情報活用能力の育成をはかるなど、個別最適化された学びの実現に向けた取組みを進めております。今後、教職員のICT活用指導力及び児童・生徒の情報活用能力の向上を図るため、ICT活用方法の研究・検討及び校内研究体制の強化・充実を支援し、さらに各校の検討の成果が全校において定着するよう情報発信します。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供

めざす姿

子どもが主体的に社会へ参加し、多様な人との交流や様々な体験ができる機会を通じて、身近な社会生活や自然等に興味や関心を持ち、社会で生きる力を身につけることができる

子どもの健やかな育ちには、地域における多様な世代の人や子ども同士の交流、様々な体験が重要であり、地域の特性に応じて、保護者や学校、ボランティアやNPO*等が連携し、地域社会全体で豊かな育ちの場や機会を提供していくことが大切です。

また、ボランティア体験や職業体験等を通して自らもその一員として社会と関わっていく 取組みのほか、有害情報や犯罪等のトラブルから子ども自身が身を守るために必要な教育を 行います。

取組みのポイント

子育ち・子育て支援施策を子どもの視点に立った実効性のあるものとするために、当事者である子どもや若者の意見や考えを聞きながらまちの課題の把握や今後の取組みを検討し、 実践へつなげることが大切です。

このため、子どもが積極的に意見を表明できる機会をより一層充実するとともに、子どもが地域社会やまちづくりをもっと身近に感じることができるように、地域と連携し、子どもの社会参加及び意見表明の機会の拡充に取り組みます。

(1) 多様な人との交流や様々な体験活動(場)の充実

施策展開

- (2) 将来に向けた学びの場の提供
- (3) 子どもに対する情報発信や意見表明の機会確保

●令和 4 年度(2022 年度)の主な取組みおよび今後の取組み

こども音楽フェスティバル【魅力文化創造課】

大阪音楽大学、豊中中央ライオンズクラブと連携し、子どもたちの想像力や表現力を伸ばし、豊かな人間性を育む「音楽あふれるまちづくり」をめざすことを目的とし、市内の高校生ソロ、打楽器アンサンブルや、市内の中学・高校の吹奏楽部の演奏が楽しめる「こども音楽フェスティバル」を実施し、延べ418人が参加しました。

とよなかキッズ!あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ【スポーツ振興課】

子どもたちが楽しみながら体を動かすことに親しんでもらうために、コオーディネーショントレーニングを中心とした、大学による専門的な知見を活用した多様な運動プログラム「とよなかキッズ!あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ」を実施し、令和4年度(2022年度)は延べ185人が参加しました。



ニュースポーツ体験(キンボール)の様子

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

今後は、学童期に多様なスポーツを体験する機会を創出するために、大学生等のアスリートから様々なスポーツの楽しさを伝えてもらう「マルチスポーツ体験教室」を実施する予定です。

子どもの居場所づくり

めざす姿

家庭づくりや学校・地域における子どもの居場所づくりが進み、子どもが安全に安心して自分 らしく過ごすことができる

子どもの居場所は、子どもにとって、安心で、あらゆる暴力から守られ、自分らしく過ごせ、 自分の思いや意見をいうことができる場所となることが大切です。

取組みのポイント

子どもにとっては、家庭が第一の居場所になることから、家庭の教育力や子育て力の向上に向けた支援に取り組みます。

家族形態や保護者の就労状況の多様化等により、学校の放課後等に安全に安心して遊んだり 学んだりできる場所がより必要とされているため、放課後等の子どもの居場所づくりをさらに 充実します。また、事業の実施にあたっては、居場所の円滑な運営に関わる取組みを進めます。

- (1) 子どもが安心して過ごせる家庭づくりの支援
- 施策展開
- (2) 学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりの充実
- (3)地域における子どもが安全に、安心して遊びや学習等の活動が行える機会(場)の提供 【重点施策 1】
- ●令和4年度(2022年度)の主な取組みおよび今後の取組み

放課後・土日の学習支援モデル事業 【中央公民館】

家庭環境等によって自宅学習の習慣が定着しづらいなど生徒一人ひとりの状況や学習理解に応じた 学びの場を提供し、将来的に自立できるよう放課後や土日を活用しながら自宅学習の支援を行いまし た。

子どもたちの可能性を最大限に引き出しながら、生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた個別の学びの場を確保し、学習習慣を身に着けることにより、学力保障・学力向上をめざします。

あわせて、不登校生徒に対して、学校とは別の学習機会を提供するなど、将来的に生きる力となる 一助となる場所を提供します。

令和4年度(2022年度)は、中学校5校を対象に中央、庄内、千里の各公民館でモデル実施を行い、10月~翌年3月の期間で45分×2コマ(原則として数学と英語)20回行いました。

放課後等の児童の居場所づくり事業【学び育ち支援課】



子どもたちが放課後、安全に安心して過ごすため、小学校の校庭などを開放した居場所づくりを実施しています。

令和 4 年度(2022 年度)は、10 校で実施しました。また、三季休業(春・夏・冬休み)期間の 開放を開始する等、実施日を拡充しました。

子どもの悩みや不安に対する相談及び支援

めざす姿

子どもが安心して、気軽に自身の悩みや不安を相談できる場所があり、特別な配慮を必要と する子どもが個別の状況に応じた適切な支援を受けることができる

子どもにとっては、自分自身のこと、家庭や学校のこと、暴力や虐待、いじめのことなど、 どのような内容でも、直接、安心して相談できる場所があることが大切です。日頃から子ど もが気軽に相談できるよう、子どもが抱える悩みが深刻な状況になる前に自ら打ち明けられ るような環境づくりを進める必要があります。

取組みのポイント

また、子どもの不安や悩みには複数の課題が混在していることも多くなっています。相談 支援にあたっては専門的な視点からのアプローチに加え、福祉・保健・教育その他の関連分 野が連携し、総合的に支援することが大切です。

子どもの相談の内容や子どもがおかれている状況に応じ、学校等の関係機関と連携して、子どもへの総合的な相談支援を充実するとともに、相談窓口についてわかりやすく伝える工夫をするなど、子どもが安心して相談できる環境づくりに取り組むことが必要です。

(1) 子どもの相談窓口体制の充実 【重点施策2】

施策展開

- (2)子どもの悩みへの支援の推進
- (3) 子どもが安心して相談できる環境づくり
- (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

●令和 4 年度(2022 年度)の主な取組みおよび今後の取組み

拡充事業

スクールソーシャルワーカー*全小学校配置【児童生徒課】

令和 4 年度(2022 年度)からスクールソーシャルワーカー(SSW)を市内全 41 小学校へ配置 し、早期支援を行うことにより学校内外の機関等による相談・指導を受けていない児童・生徒が減少し ました。長期欠席・不登校の未然防止及び早期発見を目的に、長期欠席・不登校の児童・生徒に関する情報を迅速に把握・分析するとともに、学校からの聞取りを丁寧に行うことで、状況に合った不登校児童・生徒への相談活動や体験活動を実施する援助につなげました。

今後も、長期欠席につながる課題の早期発見及び解決に向けた取組みを推進するとともに、質的向上を図ります。

すてっぷオリジナル「デート DV 防止プログラム」を作成 【人権政策課・(一財) とよなか男女共同参画推進財団】

令和 4 年度(2022 年度)は、中学生対象のデート DV 防止プログラム「わたしもあなたも大切な存在 ~デート DV について~」を作成しました。「自分も相手も大切にするコミュニケーション」のあり方を中学生と一緒に考えるという内容です。また、親やきょうだいとの関係や将来への不安なども相談していただける 10 代~30 代の若年層に特化した従来の「ガールズ相談」

に加え、令和5年度(2023年度)からは「ボーイズ相談」を開設します。



すてっぷ HP

施策の柱2 子育て支援

2 - 1

地域の子育て環境の整備

めざす姿

子どもや子育て家庭が地域の人々によって見守られ、支えられ保護者同士も身近な場所でふ れあい、支え合うことができる

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等が進み、また今後児童人口の減少も予測され る中、家族や近所の人などから子育てについて日常的な支援や助言を受けることが難しくな っており、地域全体で子育て家庭を支える必要があります。特に、地域特性に応じて、転入 世帯や外国人世帯など地域の中で孤立しがちな保護者に対する支援や地域とのつながりづ くりが必要です。

取組みの ポイント

保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減に向けて、身近なところで子育て情報の交 換や相談ができたり、保護者同士の交流や仲間づくり、支え合いができる場が求められてい ます。

また、これまでの取組みの成果として、地域の子どもに関わる様々な関係機関・保護者を 含む団体が一体となってつくりあげてきた「地域子育ち・子育て支援ネットワーク」を生か し、保護者自身の力を高めつつ、引き続き地域の教育力の向上や子育て支援の充実に向けて 取り組むことが必要です。

施策展開

- (1) 身近に集える地域の子育ち・子育て支援の拠点(場)の活用
- (2) 地域子育ち・子育てネットワークの充実
- (3)地域の多様な人材の育成・連携を強化した地域教育力*の向上
- ●令和 4 年度(2022 年度)の主な取組みおよび今後の取組み

校区連絡会【こども支援課(旧こども相談課)・こども事業課】

地域連携の更なる推進を図るため、5~6 月に「それぞれの地域資源について知り、子育て支援力 を高める」をテーマに、地域福祉ネットワーク会議(こども部会)における校区連絡会を開催しました。 地域の教育・保育施設と地域子育て支援に係る関係者との連携を深め、地域全体で子育て家庭を見守 る環境づくりを進めました。令和4年度(2022年度)は、新たに子どもの居場所関係者の参加も呼 びかけ、各地域の実情や子どもの家庭状況に応じた支援の充実を図りました。

子育て支援センターほっペ南部分室の設置【こども支援課(旧こども相談課)】 <mark>拡充事業</mark>



令和5年(2023年)2月13日に、庄内コラボセンター「ショコラ」1階に、子育て支援センタ ーほっぺ南部分室を開設しました。

プレイルーム等事業周知のため、オープニングイベントを開催し、オープン後は年齢別の集まり、 誕生会などを行いました。2月~3月末までの利用者数は、プレイルーム延べ参加組数 1,989 組(延 べ参加人数 4,475 人) と多数の方にご利用いただきました。

■プレイルーム及びオープニングの利用者数

| 名 称 | 対象者 | 実施回数 | 延べ参加組数 | 延べ参加人数 |
|--|------------------------------|------|---------|--------|
| プレイルームの開放 令和 5 年(2023 年)2 月 13 日~3 月 31 日 | ○ 歳〜就学前の子どもと 保護者 | 40 ⊟ | 1,989 組 | 4,475人 |
| オープニングイベント | プレイルーム: O 歳~就学前の 子どもと保護者 | 4 🛭 | 65 組 | 174人 |
| 令和5年(2023年)2月23日(祝日) | エントランススペース: O歳~就学前の子どもと家族 | 1 🛭 | 187組 | 513人 |

子育てに必要な情報提供等

めざす姿 保護者が子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長できていることを感じることができる

取組みの ポイント 子育てを取り巻く環境の変化に伴い、子育て家庭の抱える課題やニーズは多様化しており、家庭の状況によって子育てに必要な情報が異なります。それぞれの状況に応じて、保護者が必要な情報を確実に入手できるよう、妊娠期から子育て期にわたる子育て関連情報を集約し、一元的に発信します。

また、家庭における教育力の向上のため、家庭教育に関わる部局や関係機関・団体が連携 しながら、子どもの年齢に応じた親学習や子育て講座、保護者同士の交流会などを実施しま す。さらに、子育て支援事業などを通じて、子どもの育ちに大切なことを発信します。

(1) 利用者支援窓口の充実

施策展開

- (2) 子育てに関する情報発信の充実
- (3) 家庭教育支援の推進

●令和 4 年度(2022 年度)の主な取組みおよび今後の取組み

家庭教育支援事業【学び育ち支援課】

家庭教育支援事業では、命の大切さや親になることの責任について考える取組みを行っています。 令和 4 年度(2022 年度)は、「明日の親のための講座」を小学校や高等学校等で実施し、全 12 回、計 429 人が参加しました。

また、人間性や学力の基礎となる「未来に向かう力」を地域社会全体で育むことをめざし、関係課と連携し、大阪府教育委員会作成のリーフレットによる非認知能力の育みのための啓発を行いました。

とよなかっ子スマイル【こども政策課】 新規事業

新しい家族を迎えた市民の子育てを応援するため、豊中市子育て応援クーポン配布事業を令和5年(2023年)1月に開始し、子ども一人あたり1万円相当のカタログギフト「とよなかっ子スマイル」を出生後2か月頃を目途に配布しています。

子育てに必要な物品やサービスが選べるカタログには、子育てに関わる相談窓口や安心して子育てをするための情報も掲載しています。

この事業は、子育て家庭への伴走型相談支援と経済支援を一体的に 提供する出産・子育て応援事業(P27参照)(国の出産・子育て応援 給付金)に加え、市独自施策として実施しています。





保護者の悩みや不安に対する相談及び支援

めざす姿 保護者が、身近で相談や必要な支援を受けることができ、安心して子育てできる

妊娠・出産・子育てにおいては、誰もが悩みや不安を抱えることがあります。また、それらの悩みや不安は多様化・複雑化していることから、身近で気軽に相談できる環境を整え、相談窓口の情報をわかりやすく周知するとともに、各相談窓口の専門性を向上させることに加え、窓口間の情報共有と必要に応じた円滑な連携など、福祉・保健・教育その他の関連分野による総合的な支援に取り組みます。

取組みの ポイント

また、転入世帯や外国人世帯など孤立しがちな家庭を早期に発見し、必要に応じて支援できるよう、地域の関係機関との連携のもと、家庭の状況を把握するなど訪問型(アウトリーチ*型)の支援体制を強化します。

産前・産後の期間、子どもの多い家庭や家族の介護を行っている家庭では、家事やきょうだいの育児が困難な場合もあります。また、就学前児童の保護者には子育てを負担に感じている人もいることから、保護者の身体的・精神的疲労を軽減するためのレスパイトサービス*の充実に取り組みます。

(1) 相談窓口の活用促進 【重点施策2】

施策展開

(2) 自ら出向くことが困難な保護者などへの訪問型(アウトリーチ型)支援体制の強化 【重点施策2】

- (3) 多様な子育て支援の充実
- (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】
- ●令和 4 年度(2022 年度)の主な取組みおよび今後の取組み
- 出産・子育て応援事業(とよなか出産応援金・とよなか子育て応援金)

【こども支援課(旧こども相談課)・おやこ保健課(旧母子保健課)・子育て給付課】

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援を充実するとともに、 出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、経済的支援(とよなか出産・ 子育て応援金(国の出産・子育て応援給付金))を給付しました。妊娠届出時の面談後に申請した妊婦に 5万円(出産応援金)、出生届出後に乳児家庭全戸訪問等による面談後に申請した養育者に子ども 1 人あ たり5万円(子育て応援金)を支給しました。令和4年度(2022年度)には、出産応援金 3,199 件、 子育て応援金 2,534 件を給付しました。

育児支援家庭訪問事業【こども支援課(旧こども相談課)】 ^{新規事業}

子育て支援センターでは、こんにちは赤ちゃん事業等のかかわりから、自ら出向いて支援を求めることが困難な状況にある家庭、育児不安・負担の高い家庭等に対し、保育教諭や臨床心理士等が訪問し継続支援を行い児童虐待の予防につながるセーフティネット機能を担っています。令和 4 年度(2022年度)より専門職による専門的相談支援及びヘルパー派遣による育児及び家事援助支援による伴走型支援を推進し、支援の充実を図りました。

子育てと仕事の両立の推進

めざす姿

必要に応じて多様な保育サービスが利用でき、子育てと仕事のバランスがとれていると感じることができる

本市は、共働き家庭の増加や保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズが増加・多様化しています。このため、引き続き保育所等の待機児童ゼロの状態が維持されるよう、保育 定員の確保及び保育人材の確保に取り組みます。

取組みの ポイント

子育てと仕事の両立においては、企業・事業主の理解・協力が必要であることから、国や 大阪府等関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス*の啓発や、次世代育成支援対策推 進法関連情報の提供を行います。

また、配偶者・パートナーとの協力関係が、子育てに対する不安感や負担感の軽減につながる傾向があることから、父母ともに参加できる講座等、引き続き父親の子育てに対する関心と理解を深めるよう取り組みます。

施策展開

- (1) 保育所等の整備、多様な保育サービスの充実
- (2) 家庭・企業・事業所等への啓発

●令和4年度(2022年度)の主な取組みおよび今後の取組み

パパ子料理教室・みんなで家事シェア【こども政策課】

とよなかイクボス*プロジェクトとして、男女共に仕事と 子育てを両立できる環境の整備と、社会全体で子育てを 応援する機運を醸成するため、父親と子どもを対象とした パパ子料理講座や、家族で家事を分担して家族の時間を ふやすことについての家事シェア講座を実施しました。 またとよなかイクボス啓発チラシや、イクボス公式サイトで登録企業の取組み等について発信しました。

「とよなかイクボス宣言」登録制度は、取組み内容が SDGsの目標とも合致することから、令和5年(2023年)

4月スタートの「豊中SDGs・公民連携プラットフォームへ統合しています。





女性の活躍促進支援事業【人権政策課】

経営者・管理職及び女性社員向けに女性活躍やワーク・ライフ・バランスにかかる連続セミナーを 実施し、女性活躍につながる経営の視点や女性社員のキャリアデザインの検討、各事業所の職場風土 の改善に向けた取組みにつなげました。また女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどの専門的な知 識を有するアドバイザーを6事業所に派遣し、女性の職業生活における活躍の促進を図りました。

施策の柱3 安心・安全なまちづくり

3 - 1

生活環境、保健・医療体制等の整備

めざす姿

地域の中で安全に安心して妊娠・出産・子育てができる

妊産婦の健康づくりや不安の解消、子どもの健やかな成長に向けて、妊婦・産婦・乳幼児健康診査や産後うつ予防対策の体制を充実するとともに、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会の提供等に取り組みます。

小児医療に関しては、地域におけるきめ細やかな体制の充実や、医療機関等と連携した体制づくりを進めます。

取組みのポイント

子どもや子育て家庭にやさしい生活環境づくりに向けて、市内の公園・緑地をみどりの拠点とし、安全で安心して憩い楽しめる空間として保全・整備します。また、子どもや保護者が安心して外出できる環境整備に取り組みます。

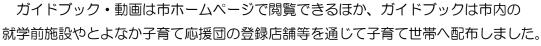
子育てに関する経済的負担を軽減するための制度については、対象となる人が円滑に活用できるよう、わかりやすい情報提供、相談支援を進めます。

- (1) 妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談・指導の充実
- (2) 母子保健事業の充実
- 施策展開
- (3) 小児医療体制の充実
- (4) 子育ち・子育てにやさしい生活環境の確保
- (5) 子育てに関する家庭への経済的な支援
- (6) 子育て世帯にとってのまちの魅力発信の充実

●令和 4 年度(2022 年度)の主な取組みおよび今後の取組み

とよなか子育て応援団 ガイドブック・PR 動画【こども政策課】

子どもと一緒に外出しやすい地域づくりのため、子育て世帯に配慮したサービスを提供している「とよなか子育で応援団」登録団体の子育でを応援する想いや、利用者の声を紹介する TOYONAKA「子育で応援団ガイドブック」、動画「子育でしやすい、子育でがたのしいまち「とよなか子育で応援団」を作成しました。





併せて登録団体募集のため事業者向けチラシを作成し、令和 4 年度(2022 年度)に 19 件増の231 件となりました。

千里中央公園の再整備【公園みどり推進課】

千里中央公園では、公募により選ばれた民間事業者グループ「千里中央公園パートナーズ」との連携により、令和4年度(2022年度)から公園の魅力向上に向けた公民連携事業がスタートしました。

ワークショップやイベントの開催など、民間事業者が主体となり、公園での賑わいづくりをめざした活動を進めていきながら、令和5年(2023年)3月には公園内の旧公園管理事務所をリノベーションし、地域住民とともに公園での憩いや賑わいを創出する施設「1000RE SCENES」がオープンしました。カフェやミニショップのほか、コミュニティスペースが入り、自然や景観などの今ある公園の良さを感じながら、家族や友達など、みんなで楽しく過ごすことができる新しい拠点となっています。

令和5年度(2023年度)からは賑わい拠点施設「1000RE SCENES」を中心に、活性化事業を本格的に実施していくとともに、施設の改修も進めながら、公民連携事業により千里中央公園のさらなる魅力向上を図ります。

子どもの安全確保

めざす姿 子どもや子育て家庭が犯罪や災害から守られ、安全に、安心して暮らすことができる

子どもを犯罪や災害から守り、子どもや子育て家庭にとって安全・安心に生活できるまちづくりに向けて、地域の防犯・防災意識の向上、関係機関・団体、学校、地域住民等と連携した取組みを進めていくことが大切です。

取組みの ポイント

阪神・淡路大震災や大阪府北部地震、東日本大震災、台風被害等の教訓を生かし、子どもに対する防災教育・学習機会の充実や災害時における避難・支援体制の確立に向け取り組みます。

また、子どもに対する防犯・防災教育を進め、危険から身を守る力を養います。 交通事故等の防止に向けては、安全な道路交通環境の整備を行うとともに、引き続き市民への啓発や子どもに対する交通安全教育の充実に取り組みます。

施策展開

- (1) 地域住民や関係団体等と連携した見守り体制の充実
- (2) 子どもを対象とした災害や犯罪に対する安全対策の強化、交通安全活動の推進

●令和4年度(2022年度)の主な取組みおよび今後の取組み

更生保護活動【地域共生課】

教育関係機関と連携、協力しながら犯罪をした青少年の更生や対話集会などを 通じて青少年の犯罪予防活動を行っています。

令和4年度(2022年度)に実施をした、「第72回"社会を明るくする運動" 市民のつどい」では、延べ137名が来場されました。



イベントの模様動画

「園児からの贈り物 火の用心」動画【消防局予防課】

全国的に火災の発生は住宅が多く、死者数は高齢者が多くを占めていることから、市民に対する防火意識の向上を図ることを目的に、ビデオレターによる広報を行いました。

市内幼年消防クラブの協力のもと、子どもを中心とした市民向けビデオレターを作成し、市内の広報可能施設やSNSを活用した啓発活動を行いました。また、ビデオレターを通じて子ども・子育て世代の幅広い世代がつながる 火災予防活動を実施することができました。



配信動画 HP